

教育データの利活用に関する有識者会議の設置について

令和2年6月18日 初等中等教育局長決定

令和3年12月23日 一部改定

1. 趣旨

児童生徒1人1台端末環境の実現に向けた取組が進められる中、誰一人取り残すことなく、全ての子供たちの力を最大限に引き出すことに資するよう、教育データの効果的な利活用を促進するために必要な方策について具体的な検討を行う「教育データの利活用に関する有識者会議」（以下「本会議」という。）を設置する。

2. 検討事項

- (1) 教育データの標準化について
- (2) 学習履歴（スタディ・ログ）の利活用について
- (3) 教育ビッグデータの効果的な分析・利活用について
- (4) その他

3. 実施方法

- (1) 本会議は、別紙の委員をもって構成する。
- (2) 本会議に座長を置き、事務局が委嘱する。
- (3) 必要に応じて、別紙以外の者にも協力を求めるものとする。

4. 開催期間

令和2年7月7日 ～ 令和4年3月31日

5. 庶務

本会議に関する庶務は、関係課の協力を得て、総合教育政策局調査企画課において行う。

教育データの利活用に関する有識者会議 委員一覧

- 梅屋 真一郎 株式会社野村総合研究所未来創発センター制度戦略研究室長
- 緒方 広明 京都大学学術情報メディアセンター教授
- 小崎 誠二 奈良教育大学教職大学院准教授
- 佐藤 昌宏 デジタルハリウッド大学大学院教授・学長補佐
- 三部 裕幸 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士
- 白水 始 国立教育政策研究所初等中等教育研究部総括研究官
- 高橋 純 東京学芸大学教育学部准教授
- 田村 恭久 上智大学理工学部教授
- 戸ヶ崎 勤 戸田市教育委員会教育長
- 中村めぐみ つくば市教育委員会指導主事
- 橋田 浩一 東京大学大学院情報理工学系研究科教授
- 藤村 裕一 鳴門教育大学大学院遠隔教育プログラム推進室長・教授○
- 堀田 龍也 東北大学大学院情報科学研究科教授◎

(50音順、敬称略)
(◎：座長、○：座長代理)